第1章 計画策定に当たって

計画の趣旨

計画の位置づけ

児童虐待防止などの視点から社会福祉法の一部改正(平成28年)、改正子ども貧困対策法(令和元年)の趣旨を反映

市の上位計画並びに関連計画、北海道の第4期子ども未来計画の課題などとの関係に留意

計画の期間

令和 2 年 4 月~令和 7 年 3 月 (5 年間)

計画の策定と検証の体制

岩見沢市子ども・子育て会議で審議

第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状(1)

1 岩見沢市の子どもの数

(1) 就学前児童数の推移

就学前児童数は、第1期中に416人減少。第2期に ついても住民基本台帳人口ならびに出生率の実績値 にもとづき、将来人口を推計。

第2期についても、第1期と同様に、減少傾向が 続く見通し。

(2) 小学校児童数の推移

小学生児童数は、第1期中に226人減少。第2期の 推計では、第2期以上に大きく減少する見込み。

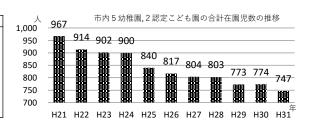


H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 R2 R3 R4

2 市内幼稚園の状況

市内幼稚園の定員は、第1期計画当初、公立1園を含め6園、 1,065名であった。期間中、新制度への移行にともなう利用定員の 変更ならびに2か所のこども園が誕生し、平成31年4月現在、1 号認定に相当する施設定員は822名となっている。

種別	施設名	定員	実施の保育事業など
	岩見沢天使幼稚園	105	
	よいこのくに幼稚園	150	夏休み、冬休み、
幼稚園	岩見沢めぐみ幼稚園	210	春休み期間を含めた
	岩見沢聖十字幼稚園	120	預かり保育
	駒沢幼稚園	210	
こども園	岩見沢ひがし認定こども園	12	・未就園児が親子で
CCBM	栗沢認定こども園	15	集う広場なども実施
	計	822	



認可保育所と入所児童の状況

(1)入所状況

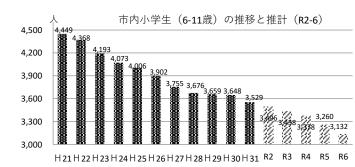
認可保育所は、第1期計画の当初、公立・私立をあわせて定員 1.020人、平均の入所率は104.0%であった。期間中、新たに3か 所の小規模保育所、2か所の認定こども園がそれぞれ誕生したこ とから、平成31年4月現在の定員は、公立・私立をあわせて1,122 人である。また、入所率は、最低で66%、最高で123%、全体平均 106.4%であり、第1期計画当初とほぼ同水準になっています。

(2) 待機児童

第1期期間中、希望する保育所に入所できていない潜在待機を 除くと、いわゆる待機児童はいない状況です。

しかしながら、期間中0~2歳児の入所希望が増加したことか ら、希望する保育所に入所できない児童が増加した。その数は、 平成30年4月に33名を数えたが、平成31年4月には15名に減少し ている。







認可外保育施設等の状況

第1期計画の当初と平成31年4月現在とを比較すると、へき地 保育所が2園、認可外保育所が3園、事業所内保育所が1園それぞ れ減少している。一方、第1期の期間中に新たに2か所の企業主導 型保育施設が誕生し、保育施設の多様化が進んでいる。

種別	施設名	備考
	北村中央保育所	公立、通年
へき地保育所	北村幌達布保育所	公立、夏期
	美流渡保育所なかよし園	公立、通年
	特定非営利活動法人七条保育所	私立
認可外保育施設	こっころ保育園	//
心可外体自心故	特定非営利活動法人ファミリーサ	//
	ポート聖十字広場 わくわくの杜	
	乳幼児保育クラブぞうさん	//
	岩見沢中央ルーム	
事業所内保育施設	野宮病院保育所ほのぼの	//
	岩見沢市立総合病院院内保育園	公立
	(ゆあみっ子)	7.77
△ 类子道刑/Q 查佐訊	岩見沢恵比寿保育園	私立
企業主導型保育施設	あおぞら保育園	11

5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況

(1) 児童館施設の概要

施設名	所在地	開設年度	対象小学校	学校からの距離
日の出児童館	日の出台9丁目	S 49	日の出小	1,470m
鉄 北 児 童 館	北2条西5丁目	S 50	第一小	1,05 0m
春日児童館	総合公園41	S 51	南小	1,38 0m
美園児童館	美園5条7丁目	S 52	美園小	42 0 m
志文児童館	志文町205	S 53	志文小	500m
幌 向 児 童 館	幌向北1条2丁目	S 54	幌向小	1,03 0m
利根別児童館	5条東13丁目	S 56	岩小	1,19 0m
東・栄児童館	栄町1丁目	S 57	東小	1,190 m
稲穂児童館	7 条西15丁目	H30	中央小	20 m
上幌向児童館	上幌向北1条	S 58	第二小	1,250 m
中央児童館	5条東2丁目	S 61	岩小・南小	700m · 590m
北真児童館	稔町35番地	H 7	北真小	70 m

6 児童療育の状況

_	70		
	施設名	所在地	実施事業
	オレンジハウス	緑が丘3丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
	かなで	志文町	<i>II</i>
	コビトハウス	1条東16丁目	<i>"</i>
	こんぱ す	東山10丁目	放課後等ディサービス
	た よ れ ー る	北2条西11丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
	つ み き 園	11条西3丁目	//
	にじいろひろば	東山町	//
	ハウルの丘岩見沢	大和1条6丁目	II.
	ひかり岩見沢	幌向北2条	//
	び~ず	7条東13丁目	II.
	び ~ ず 2	大和1条7丁目	放課後等ディサービス
	岩見沢友愛=	緑が丘2丁目	児童発達支援、放課後等ディサービス
	ラブアリス岩見沢西	8条西17丁目	//
	ラブアリス岩見沢東	5 条東15丁目	//
	り り ~ ぶ	9条東5丁目	放課後等ディサービス
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

7 育児困難家庭の支援と児童虐待の防止

令和元年7月実施、子育て家庭と関わりの深い事業所54か所に対する調査結果によると、「虐待リスクが高いと思われる家庭に接することがよくある、時々ある」という回答は49.9%にのぼり、平成26年3月実施時から11ポイント増加している。

リスクが高いと思われるケース (MA) n = 25 0 10 20 30 40 50 60 70 80

(2) 放課後児童クラブの利用状況(平成30年度実績)

児童福祉法改正にともない放課後児童クラブの対象が小学3年生から6年生に拡大したことより、学校の余裕教室等を活用した開設場所の確保、指導員の増員等により、平成30年度から実施。

クラブ名	利用 定員	平均登録 児童数	利用児童数/日	うち留守家庭児 童数/日
日 の 出 児 童 館	40	34.41	19.69	16.32
鉄 北 児 童 館	40	98.67	64.57	52.70
春 日 児 童 館	40	43.92	30.36	21.42
美 園 児 童 館	80	72.67	68.39	43.08
志 文 児 童 館	40	45.17	36.29	22.91
幌 向 児 童 館	40	26.69	26.69	11.85
利 根 別 児 童 館	40	36.65	28.59	19.09
東・栄児童館	40	41.68	39.00	24.90
稲 穂 児 童 館	80	66.66	49.95	39.42
上 幌 向 児 童 館	40	29.80	25.33	14.75
中 央 児 童 館	40	44.05	36.24	28.21
北 真 児 童 館	40	59.76	41.16	37.89
美園放課後児童クラブ	40	35.89	20.17	20.17
北村のびのびクラブ	80	64.28	25.37	25.37
日の出小放課後児童クラブ	40	26.30	15.00	15.00
幌向小放課後児童クラブ	40	17.17	9.17	9.17
東小放課後児童クラブ	40	28.09	15.12	15.12
栗沢小放課後児童クラブ	40	12.74	8.57	8.57
鉄北放課後児童クラブ	80	50.37	24.68	24.68
志文放課後児童クラブ	40	27.49	17.76	17.76
来 夢 2 1 子 ど も 館	40	50.68	26.81	26.81
計	1,000	913.14	28.76(平均)	22.37(平均)

※このほか、放課後児童クラブスキップ(平均登録児童数:51.60人)があります。

市や地域、団体等がすべき取組み(MA) n = 48 20 40 80 児童相談所・警察・子育て支援センターなどの連携 おおめおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお ショートステイ おおおおおおお 16.7 トワイライトステイ 338383838383 16.7 相談窓口に関する積極的なPR ************ 14.6 生活保護担当者との連携 関係の関係 10.4 地域での見守り ****** 8.3 市と地域・団体等との連携に関する研修会の開催 18888 8.3 夜間の訪問活動 おおお 8.3 その他 **DEDECT** 8.3 無回答 ### 4.2 その他 338383838 12

8 第1期子ども・子育てプランの評価と課題

*評価基準と結果

A 計画通り遂行した/計画通りの成果を得た

B 計画通り遂行した/一部成果の得られないものがあった

81事業 2 重業

C 計画通り遂行できなかった/一部事業の着手ができなかった

2 事業

D 計画通り遂行できなかった/全事業未着手となった

-

E 計画期間中に終了

1事業

8-1 教育・保育施設、地域型保育事業の確保方策

事業数合計	А	В	С	D	Е
保育所入所・環境整備事業ほか計6事業	5	-	-	-	1

8-2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援

事業数合計	А	В	С	D	Е
子育て情報の提供ほか計3事業	3	-	-	-	-

(2) 時間外保育事業

事業数合計	А	В	С	D	Е
休日保育事業ほか計2事業	2	-	-	-	-

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

事業数合計	А	В	С	D	E
放課後児童健全育成事業ほか計2事業	2	-	-	-	-

(4) 子育て短期支援事業 (ショートスティ)

	事業数合計	А	В	С	D	Е
ĺ	子育て短期支援事業	1	-	-	-	-

(5) 乳児全戸訪問事業

事業数合計	А	В	С	D	Е
保健推進員活動ほか計3事業	3	-	-	-	-

(6)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に 対する支援に資する事業

事業数合計	А	В	С	D	E
チャイルドホットラインほか計3事業	3	-	-	-	-

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業数合計	А	В	С	D	Е
地域子育て支援センター事業ほか計5事業	5	-	-	-	_

(8) 一時預かり事業

事業数合計	А	В	С	D	Е
一時預かり事業ほか計3事業	2	1	-	-	-

(9) 病児保育事業 (病児·病後児保育事業)

事業数合計	А	В	С	D	Е
病児・病後児保育事業ほか計3事業	3	-	-	-	-

(10) ファミリー・サポート・センター事業

事業数合計	А	В	С	D	Е
ファミリー・サポート・センター事業	1	-	-	-	-

(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)

事業数合計	А	В	С	D	E
母子健康手帳交付及び妊婦健康診査事業ほか 計3事業	3	-	-	-	-

8-3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供

事業数合計	А	В	С	D	Е
新しい幼児教育と保育	1	-	-	-	-

8-4 子どものあそび環境の整備

事業数合計	А	В	С	D	E
地域活動の育成(母親クラブ・子ども会)ほ か計4事業	4	-	-	-	-

8-5 療育と就学等との連携

事業数合計	А	В	С	D	Е
子ども発達支援センターほか計6事業	5	1	-	-	-

8-6 経済的に困窮する子どもの対策

•							
	事業数合計	Α	В	С	D	Е	
	母子・父子自立支援員の配置ほか計3事業	3	-	-	-	-	

8-7(1) 子どもの健康の増進

事業数合計	А	В	С	D	E
股関節脱臼検査ほか計6事業	6	-	-	-	-

8-7(2)子どもの教育環境の整備

事業数合計	А	В	С	D	E
学校栄養教諭による食指導の実施ほか計19事業	19	-	-	-	-

8-7(3)子ども等の安全の確保

ĺ	事業数合計	А	В	С	D	Е
	街頭補導活動事業ほか計10事業	10	-	-	-	-

8-8 岩見沢市の子ども・子育てを取り巻く重点課題

第1期計画の期間中の特色、ならびに新たな課題は以下のとおり。

- ①児童数の減少が大きく進み、保育施設の廃止等も進んだ。
- ②0~2歳児ニーズ等に対応した小規模保育施設ならびに、保護者の多様な働き方に対応したこども園の誕生なども進んだ。
- ③地域子ども・子育て支援事業では、新たに、ショートスティ等計画通りに実施することが出来たが、 一方で、まちなかでの一時預かり事業など一部計画を達成できない事業もあった。
- ④また、期間中に顕在化した新たな課題として、子どもの貧困、児童虐待防止に対する実効的な施策が 重視されている。

以上、第1期計画の成果を踏まえ、第2期計画に向けた重点課題としては、保護者の働き方の変化に対応した子育て支援のほか、子どもの安全と安心を守る観点が重要である。

- 1 基本理念 (子ども・子育てのビジョン) 「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」 変更なし
- 2 基本的な考え方

「子どもを支える」「子育てを支える」

支援する人と支援される人は、別々にいるのではなく、その時々で立場が変わることで、人々の笑顔の輪を広げていく

3 3つの視点

子育て支援事業は、子どもと保護者との相対的な関係から「安全」「安心」「笑顔」の3つの視点にもとづいて展開します。

4 施策の目標と事業の展開

第1期計画:地域における子育て支援ほか7分野にわたる施策を盛り込んだ次世代育成支援行動計画を兼ねた背景を踏まえ、6分野で構成。

第2期計画:6分野を5分野に再編して児童虐待の防止を明示するとともに、新たに子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援を加えた6分野で構成。

施策1 地域における子育ての支援 ➡ 幼児期の教育・保育の充実と地域における子育ての支援

施策2 母と子どもの健康の確保・増進 → 子どもと保護者の健康の確保・増進

施策3 子どもの教育環境の整備 → 子どもの教育とあそび環境の充実

施策4 職業生活と家庭生活との両立の推進 ➡ 現プランの施策5の子ども等の安全の確保とあわせ、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

施策5 支援を必要とする児童への取組の推進 ➡ 児童虐待の防止

施策6 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

施策1

- ①幼児期の教育・保育の充実
- ②子育て支援サービスの充実
- ③児童の健全育成
- ④世代間交流の推進

施策2

- ①子どもと保護者の健康の確保
- ②食育の推進
- ③思春期保健対策の充実
- ④小児医療の充実
- ⑤障がい児施策の充実

施策3

- ①次代の親の育成
- ②学校の教育環境等の整備
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④有害環境対策の推進
- ⑤児童療育の充実
- ⑥あそび環境の充実

施策4

- ①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
- ②良好な居住環境の確保
- ③安全な道路交通環境の整備
- ④安全・安心まちづくりの推進
- ⑤交通安全教育の推進
- ⑥犯罪等の被害防止活動

施策5

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②虐待を受けた子どもと家族への支援
- ③地域における連携体制の充実

施策6

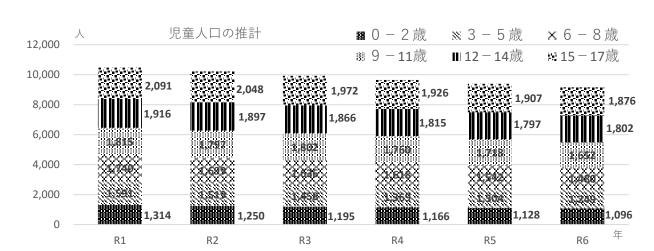
- ①子どもの育ちと学びの支援の充実
- ②保護者に対する就労支援や経済的支援
- ③きめ細かな情報発信

第4章 子ども・子育て支援事業計画(1)

1 児童人口の予測

	H31	R 2	R 6	R2/R6
高校生	2,091人	2,048人	1,876人	△ 172
中学生	1,916人	1,897人	1,802人	△ 95
小学生	3,555人	3,496人	3,132人	△ 364
就学前	2,905人	2,769人	2,345人	△ 424

	H31	R 2	R 6	R2/R6
15-17歳	2,091人	2,048人	1,876人	△ 172
12-14歳	1,916人	1,897人	1,802人	△ 95
9-11歳	1,815人	1,797人	1,652人	△ 145
6-8歳	1,740人	1,699人	1,480人	△ 219
3-5歳	1,591人	1,519人	1,249人	△ 270
0-2歳	1,314人	1,250人	1,096人	△ 154



2 教育・保育提供区域の設定

一つの行政区域を設定

3 幼児期の学校教育・保育

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

	H31	R 2	R 6	R2/R6
1号	766人	803人	660人	△ 143人
2 号	685人	633人	520人	△ 113人
3号(0歳)	100人	143人	126人	△ 17人
3号 (1・2歳)	438人	381人	333人	△ 48人

		1号認定		3 号認定		
年度		うち保育を必要とする事由 に該当するが幼稚園を希望	2号認定	0歳	1・2歳	
R 2	803	320	633	143	381	
R 3	771	308	607	137	363	
R 4	724	289	570	133	355	
R 5	689	275	543	129	344	
R 6	660	263	520	126	333	

(2) 教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

			令和	2 年度			令和	3 年度			令和 4	4年度			令和!	5年度			令和(5年度	
		1号	2号	3	号	1 문	2号	3	号	1号	2号	3	묵	1号	2 号	3	묵	1 뮺	2号	3	号
		1 5	25	0歳	1・2歳	2歳 117 2	4 5	0歳 1・2歳 1・	1 7	17 27	0歳	1・2歳	1 5	25	0歳	1・2歳	1 5	2 7	0歳	1・2歳	
①量の見込	\ →	803	633	143	381	771	607	137	363	724	570	133	355	689	543	129	344	660	520	126	333
	特定教育・保育施設	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347	837	603	115	347
②確保の 内容	特定地域型保育事業(小 規模ほか)			9	48			9	48			9	48			9	48			9	48
r 1	その他(認可外、企業 主導型ほか)		42	6	39		42	6	39		42	6	39		42	6	39		42	6	39
追	M不足 (②一①)	34	12	△13	53	66	38	△7	71	113	75	△3	79	148	102	1	90	177	125	4	101

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

1 / 刊用有义族争未					
	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【世帯】	_	_	_	_	_

(2) 地域子育て支援拠点事

(4	/ 地域] 目し又抜拠点す	P				
		R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み【人】	20,558	19,653	19,176	18,551	18,025

(3) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦検診)

٠.				//		
		R2	R3	R4	R5	R6
	受診票交付件数【件】	433	413	394	376	359
ı	健診回数【件】	4,646	4,432	4,228	4,034	3,490

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【件】	245	230	220	210	200

(5)養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク事業

٠.	/ 及日人汲即刊于本()	C 0 E 1 8 7 6	5-90-1 7 1 7	/ FA		
		R2	R3	R4	R5	R6
	量の見込み【件】	818	803	793	783	773

(6) 子育て短期支援事業 (ショートスティほか)

(-	7) 1日 (地别人)及于不	() = 1 / 1	7 1 18 73 7				
		R2	R3	R4	R5	R6	l
	量の見込み【人日】	311	298	284	273	263	l

(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	485	476	468	452	434

(8) 一時預かり事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	41,401	39,676	37,272	35,508	34,016

(9)延長保育事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人】	323	310	296	284	274

(10) 病児保育事業

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み【人日】	741	710	679	651	628

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

`.	(, 10,4,1,50,0,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,							
		R2	R3	R4	R5	R6		
	量の見込み【人】	1,200	1,174	1,155	1,111	1,068		

5 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と質的な向上

(1) 背景と施策の方向性

子育てと仕事の両立を目指す家庭が増え、その働き方も多様化している。働き方に合わせた幼児教育と保育の提供はもちろん、保育園や幼稚園などで過ごす子どもたちの幼児期が、楽しく豊かな体験であふれていることが重要である。

(2) 具体的な施策

- ①幼児教育と保育の一体的な提供
 - ・保護者の働き方に対応する認定こども園の運営
 - ・認定こども園等が設置する子育て支援センターの情報交流
- ②幼児教育の質の確保
- 保育士、幼稚園教諭などの人材確保
- ・他園との交流等研修機会の確保(主任保育士会等)

6 子どもの教育とあそび環境の充実

(1) 背景と施策の方向性

児童数の減少傾向が続くなかで、主体的で個性豊かに生きる力を育成することがより一層必要となっている。そのため、学校力の向上を図るとともに、あそびを通して子どもたちが思い切り身体を動かすことが出来る環境づくりを進める。

(2) 具体的な施策

- ①次代の親の育成
- ・親になるための交流事業 など
- ②学校教育の教育環境等の整備
- · 学力向上対策支援
- ・教育支援センター事業
- ・学校施設の計画的な整備の実施 など
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ・総合的な学習の時間等における外部人材の活用
- ・いわみざわチャレンジスクール
- ・ 青少年育成事業 など
- ④有害環境対策の推進
- ・環境浄化モニター活動 など
- ⑤児童療育の充実
- ・幼児ことばの教室
- ・子どもの成長記録ファイルの普及 など
- ⑥あそび環境の充実
- ・異年齢児交流 など

7 児童虐待の防止

(1) 背景と施策の方向性

児童虐待通報件数の増加を背景に、虐待が起きた時の迅速な対応はもちろん、児童虐待の防止、被虐待 児童の心のケアにも配慮した取り組みを進める。

(2) 具体的な施策

- ①虐待の防止
 - 相談窓口のPR
 - ・幼稚園、保育所、学校等との情報共有
 - ・児童虐待対応に関する学習機会 など
- ②虐待を受けた子どもと家族の支援
- ・相談支援体制の整備 など
- ③児童虐待への迅速な対応
 - ・要保護児童対策地域協議会への情報集約
 - ・関係機関との連携 など

8 子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援

(1) 背景と施策の方向性

本市は全国・全道と比較してひとり親家庭が多く、そのほとんどが児童扶養手当を必要とする 世帯である。また、子どもの貧困は、表面的にはみえにくく、支援も難しい。貧困は子どもの体 験機会の格差を生んでおり、その解消を支援する取り組みが必要である。

(2) 具体的な施策

①教育支援

- ・幼児教育と保育の提供
- ・学校教育の充実と多様な学習機会の提供
- ・高等教育への進学支援 など

②相談支援

- ・対象にあわせた情報提供と相談窓口のPR
- ・助言者、支援者の育成など
- ③保護者や子どもの就労支援
- ・キャリア教育
- ・ひとり親家庭の高等職業訓練費補助 など
- ④子どもや保護者への経済的支援
- ・就学援助
- ・医療費補助 など

9 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

(1) 背景と施策の方向性

子育てと仕事の両立を目指す家庭が増え、その働き方も多様化している。働き方に合わせた幼 児教育と保育の提供はもちろん、保育園や幼稚園などで過ごす子どもたちの幼児期が、楽しく豊か な体験であふれていることが重要である。

(2) 具体的な施策

- ①仕事と家庭の調和
- ・幼児教育や保育、子育て支援サービスの提供
- ・働きやすい職場づくり など
- ②子育てしやすい住環境
- ・子育て支援住宅 など
- ③安全な道路交通環境の整備
- ・ベビーカーに配慮した歩道や公共施設のバリアフリー など
- ④安全・安心なまちづくりの推進
- ・交通安全教育の推進
- ・犯罪等の防止活動 など

第5章 計画の推進

1 計画の優先順位

「安全」「安心」「笑顔」に分類した事業については、安全に分類される事業から優先的に取り組むこととします。

2 計画の推進体制

各部門、各機関と連携して施策に取り組むとともに、社会情勢の変化にも柔軟に対応する ため、毎年、事業の見直しを行う。

3 進捗状況の管理

各施策は、毎年度、進捗状況(アウトプット)及び計画全体の成果(アウトカム)をまとめ、子ども・子育て会議に報告し、点検・評価を行います。